

営農再開支援に係る相談窓口の開設について

令和7年8月の大雨災害により被害を受けた農業者の皆さまを対象に、営農再開に必要な農業用機械・施設などの修繕や再取得等を支援するため、制度の内容説明や申請に係る資料作成を行う相談窓口を設置いたします。詳細については次のとおりです。

1 開設期間（予定）

令和7年10月6日（月）から令和7年10月31日（金）まで
※毎週水曜日を除く

2 開設時間

午前9時から午後5時まで

3 場所

- ① 上天草市役所農林課（大矢野庁舎2階）
- ② 上天草市松島観光海運会館（合津港付近）

4 相談にあたりまして

混雑を防ぐため、相談は、事前予約制といたします。予約がない場合は、対応できない恐れがありますので、事前に連絡をお願いいたします。

その他、ご不便をおかけする場合がございますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

（予約）問い合わせ先

上天草市役所経済振興部農林課農業振興係
TEL：0964-26-5516